

個人情報ファイルの名称	高齢者配食みまもりサービス事業利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	定期的に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより高齢者の健康保持及び安否確認を行うため、食事サービス利用者の住所、氏名、身体状況等を登録し、事業の円滑な運営を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、3年齢・生年月日、4緊急連絡先、5続柄・親族関係、6健康状態、7電話番号、8居宅介護支援事業所の関与
記録範囲	配食みまもりサービス事業利用者
記録情報の収集方法	高齢者配食みまもりサービス事業利用者申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	配食みまもりサービス事業委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	—

個人情報ファイルの名称	救急通報システム・火災安全システム利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者救急通報システム・火災安全システム利用者の氏名、住所、電話番号等及び親族、協力員等の関係者の氏名、住所、電話番号等を記録し、本事業に利用する。
記録項目	<p>救急通報システム 1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6家族構成、7課税状況、8血液型、9電話番号、10身体状況、11かかりつけの医療機関、12介護保険の要介護度、13住居の状況、14公的扶助、15緊急連絡先の氏名・住所・続柄・電話番号、16搬送時の居住管理者の氏名・住所・続柄・電話番号、17緊急通報協力員の氏名・住所・続柄・電話番号、18鍵の預かりの有無</p> <p>火災安全システム 1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、7課税状況、8電話番号、9緊急連絡先の氏名・住所・続柄・電話番号</p>
記録範囲	高齢者民間救急通報システム申請者（利用者）、高齢者火災安全システム申請者（利用者）
記録情報の収集方法	墨田区高齢者民間救急通報システム利用申請書、変更等届出書、 墨田区高齢者火災安全システム利用申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	救急通報システム業務の委託事業者、火災安全システム業務の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	紙おむつ等事業利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等紙おむつ支給事業利用者及び連絡先となる者の住所、氏名、電話番号等を記録し、支給要件の確認、支給、支給状況の管理等を行い、事業を円滑に実施する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4電話番号、5続柄・親族関係、6家族構成、7口座情報、8健康状態、9傷病名・傷病歴、10心身の障害の有無・程度、11診断結果、12運動能力、13介護保険の要介護度、14在宅・入院の状況、15収入、16税額、17公的扶助
記録範囲	紙おむつ等事業利用者及び連絡先となる者
記録情報の収集方法	紙おむつ等支給申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	高齢者等紙おむつ支給事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) _
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	ホームヘルパー等養成講座の受講生及び講師ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ホームヘルパー等養成講座の受講生及び講師の氏名、住所、連絡先等を記録し、修了証発行時の照合データとして使用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5職業・職種・職歴、6資格、7電話番号
記録範囲	ホームヘルパー等養成講座の受講生及び講師
記録情報の収集方法	受講申込書及び講師履歴書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業利用者の住所、氏名、電話番号等を記録し、サービス利用要件の確認、サービス利用状況の管理等を行い、事業を円滑にする。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4家族構成、5健康状態、6介護保険の要介護度、7在宅・入院の状況、8税額、9老齢福祉年金の受給の有無、10公的扶助、11電話番号
記録範囲	ねたきり在宅高齢者理美容サービス利用者
記録情報の収集方法	高齢者理美容サービス理美容券交付（再交付）申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	にこにこ入浴デー事業対象者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	にこにこ入浴デー事業の対象者を把握し、入浴証引換ハガキを送付し、入浴証を交付するため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日
記録範囲	65歳以上の区内に住所を有する者（特別養護老人ホームに住所を有しない者）
記録情報の収集方法	住民記録管理システムから抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 墨田支部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	—

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システムの利用者情報総合管理ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の相談履歴を把握し、今後の相談及び支援に利用する。
記録項目	1氏名（フリガナ）、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係（親族氏名、フリガナ、生年月日、住所、電話番号、同居の有無、関係区分、備考）、6婚姻・婚姻歴、7家族構成、8介護保険情報（認定情報区分、被保険者番号、交付年月日、保険者番号、認定年月日、認定の有効期間開始・終了日、要介護状態区分等、適用開始日）、9健康状態、10傷病名・傷病歴、11心身の障害の有無・程度、12診断結果、13運動能力、14職業・職種・職歴、15収入、16資産、17税額、18暮らし向き、19住居の状況、20扶養関係、21公的扶助、22相談内容、23電話番号、24宛名番号（ファイル内名称は住基番号）、25利用者コード、26備考、27住所地特例（開始日、終了日、保険者番号）、28連絡先（登録番号、関連機関、担当者、連絡先区分、職種、備考）、29行政情報（市町村番号、異動日、異動事由）
記録範囲	おおむね65歳以上の高齢者で、高齢者福祉課で相談を受けた者
記録情報の収集方法	来所、訪問、電話、電算処理による住民基本台帳から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター支援システム外のシステム保守・運用支援等の委託事業者 ・包括的支援事業等に係る業務委託の事業者 ・高齢者みまもり相談室業務委託の委託者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	長寿者祝金受給対象者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	長寿者祝金受給対象者を把握し、当該祝金の給付及び給付状況の管理を行う。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日
記録範囲	喜寿、米寿、百歳及び男女最高齢者
記録情報の収集方法	電算処理により、住民基本台帳から対象者の抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	墨田区民生委員・児童委員
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	喜寿、米寿の祝金贈呈を墨田区民生委員・児童委員に依頼するため、対象者ファイルを当該委員に提供する。

個人情報ファイルの名称	高齢者自立支援住宅改修助成事業利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	予防住宅改修及び設備住宅改修の利用状況と利用金額の確認
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6家族構成、7健康状態、8傷病名・傷病歴、9心身の障害の有無・程度、10介護保険の要介護認定結果、11収入、12税額、13老齢福祉年金受給の有無、13住居の状況、14公的扶助、15電話番号
記録範囲	介護保険の要介護認定で「自立」、「要支援」、「要介護」と判定され、住宅改修を申請及び利用した者、申請者の同一世帯の者
記録情報の収集方法	墨田区高齢者自立支援住宅改修助成申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	日常生活用具の給付ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具の給付状況を確認する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5健康状態、6傷病名・傷病歴、7心身の障害の有無・程度、8運動能力、9公的扶助、10電話番号
記録範囲	介護保険の要介護認定で「非該当」、「要支援1以上」と判定された高齢者又はシルバーカー給付調査票対象者で日常生活用具の給付を申請した者
記録情報の収集方法	高齢者生活支援型日常生活用具給付申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業受託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	—

個人情報ファイルの名称	離職者のホームヘルパー等養成講座の受講生、講師及び業務従事者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	離職者のホームヘルパー等養成講座の受講生、講師及び業務従事者の氏名、住所、連絡先等を記録し、講座の運営に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5職業・職種・職歴、6資格、7電話番号
記録範囲	離職者のホームヘルパー等養成講座の受講生、講師及び業務従事者
記録情報の収集方法	養成研修事業修了者名簿
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	ふれあい訪問票
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし及び高齢者世帯の把握
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5電話番号、6緊急連絡先、7同居者、8かかりつけの医療機関・持病、9介護保険情報、10身体の状態、11普段の生活状況、12近所との関わり、13相談相手、14高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターを把握しているか、15高齢者みまもり相談室に聞いてみたいこと、16個人情報の提供有無(緊急時に高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センター、消防署・警察署への情報提供) 17本人の状態
記録範囲	ふれあい訪問事業対象者
記録情報の収集方法	ふれあい訪問票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	墨田区民生委員・児童委員 墨田区高齢者みまもり相談室事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	ふれあい訪問票管理ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ひとりぐらし及び高齢者世帯の把握
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号の有無、6緊急連絡先の有無・人数、7同居者の有無・人数、8かかりつけの医療機関・持病の有無、9介護保険情報、10身体の状態、11普段の生活状況、12近所との関わり、13相談相手、14高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターを把握しているか、15高齢者みまもり相談室に聞いてみたいこと、16個人情報の提供有無(緊急時に高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センター、消防署・警察署への情報提供)、17本人の状態、18二次訪問対応結果
記録範囲	ふれあい訪問事業対象者
記録情報の収集方法	ふれあい訪問票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	墨田区高齢者みまもり相談室事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉電話サービス事業利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉電話サービス事業利用者及び緊急連絡先となる者の住所、氏名、電話番号等を記録し、事業を円滑にする。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4続柄・親族関係、5家族構成、6緊急連絡先、7健康状態、8傷病名・傷病歴、9税額、10住居の状況、11公的扶助、12電話番号、13圏域
記録範囲	高齢者福祉電話事業利用者及び緊急連絡先となる者
記録情報の収集方法	高齢者福祉電話サービス事業申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	すこやか長寿夫婦表彰事業申請者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	すこやか長寿夫婦表彰事業の申請者の住所、氏名、年齢、電話番号及び婚姻年月日を把握し、記念品の給付及び給付状況の管理に利用することにより、事業の円滑な運用を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4婚姻年月日、5電話番号
記録範囲	すこやか長寿夫婦表彰事業の申請者
記録情報の収集方法	墨田区すこやか長寿夫婦表彰申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	一般社団法人墨田区観光協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) _
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	基本チェックリスト実施者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・日常生活支援総合事業対象者の判定に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5介護保険被保険者番号、6要介護認定有無・要介護度、7電話番号、8身長・体重・BMI、9日常生活に必要な機能の低下の状態
記録範囲	基本チェックリスト実施者
記録情報の収集方法	基本チェックリスト実施者の記入又は基本チェックリスト実施者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	包括的支援事業等に係る業務委託の委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	—

個人情報ファイルの名称	高齢者見守りネットワーク事業に係る高齢者名簿ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	墨田区高齢者相談員（墨田区民生委員・児童委員）が行う「ふれあい訪問」に活用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5世帯構成（単身・その他）、6介護保険の要介護認定の有無、7民生委員番号
記録範囲	本区に住民登録のある65歳以上の区民のうち、一人暮らし又は65歳以上の世帯の区民
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムから抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	墨田区民生委員・児童委員 墨田区高齢者みまもり相談室事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	高齢者みまもりリスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者みまもり相談室が実施する実態把握調査及び緊急時の安否確認に活用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5公的扶助の受給情報（配食みまもりサービス、救急通報システム、福祉電話、障害者手帳情報（身体・知的）、ホームヘルプサービス利用、デイサービス利用、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の関わり、他）、A協力員、B事業所、C町会・自治会、D老・小地域、E不現住）、6電話番号、7区民（宛名）番号、8介護保険被保険者番号、9世帯、10圏域、11備考
記録範囲	本区に住民登録のある65歳以上高齢者
記録情報の収集方法	障害者福祉課・高齢者福祉課・介護保険課が保有する本人情報及び高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が本人からの聞き取りにより入力したのから抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	高齢者みまもり相談室事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	安否確認情報シート・孤立死情報シート
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者みまもり相談室が実施する緊急時の安否確認の記録及び地域における孤立死情報の記録に活用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5家族構成、6健康状態、7収入、8住居の状況、9公的扶助、10相談内容
記録範囲	おおむね65歳以上の高齢者について、高齢者みまもり相談室が安否確認を実施した者及び孤立死の情報を把握した者
記録情報の収集方法	来所、訪問、電話等による聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備考	—

個人情報ファイルの名称	安否確認情報シート・孤立死情報シート
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者みまもり相談室が実施する緊急時の安否確認の記録及び地域における孤立死情報の記録に活用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5家族構成、6健康状態、7収入、8住居の状況、9公的扶助、10相談内容、11区受付日、12書類受領の有無、13担当包括、14通報日・通報者、15対応と経過、16結果、17異動日等（住基異動日・死亡日）
記録範囲	おおむね65歳以上の高齢者について、高齢者みまもり相談室が安否確認を実施した者及び孤立死の情報を把握した者
記録情報の収集方法	来所、訪問、電話等による聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	—